

平成 29 年 4 月 1 日 策定

いじめ防止対策委員会設置要項

1 目的

いじめの防止等について、校長が別に定めた「神辺小学校いじめの防止等に係る基本方針」に基づきいじめの未然防止、早期発見・早期対応及び再発防止を図り、児童が安心して学べる学校づくりを推進する。

2 構成員

委員長を校長とし、副委員長を教頭及び事務長とする。各部・学年主任、養護教諭を委員とする。

3 組織図

本委員会の校内での位置づけを別途定める。

4 会議

校長は、このいじめ防止対策委員会を主宰し、会議を招集する。

5 いじめ防止対策委員会の役割

- (1) 基本方針に基づく取組の実施に係る年間計画を作成し、その実施について統括する。
- (2) 年間計画について検証し、必要があれば修正する。
- (3) いじめの相談・通報の窓口を設置する。
- (4) いじめの疑いに関する情報や児童のいじめに関する問題行動などに係る情報を収集及び記録し、その情報の共有を統括する。
- (5) いじめの疑いに関する情報があった時には、教職員間でいじめの情報を迅速に共有するとともに、関係のある児童への事実関係の聴取、指導や支援の体制・対応方針の検討、保護者との連携を行い、その対応を統括する。
- (6) 重大事態が発生した場合、この委員会が中核となってプロジェクトチームを編成する。
- (7) 重大事態が発生した場合は、福山市教育委員会と連携して調査等を行う。
- (8) その他、いじめの防止対策にかかる組織的な取組を行う。

5 その他

この要項に定めるもののほか、いじめの防止等について必要な事項は校長が定める。

2017年度（平成29年度）いじめの防止のための年間計画

福山市立神辺小学校

月	活動計画	活動内容
4	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめ防止基本方針の周知（HP更新） ○年間計画の策定 ○授業づくり・集団づくりの工夫 ○いじめについての報告会 	<ul style="list-style-type: none"> ○方針の確保 ○児童会による挨拶運動 ○授業づくりについての校内研修（年間） ○授業研究 ○1年生を迎える会，異学年合同遠足 ○授業規律の確保と児童実態の把握
5	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめについての報告会 ○授業づくり・集団づくりの工夫 	<ul style="list-style-type: none"> ○授業規律の確保と児童実態の把握 ○児童会による挨拶運動 ○授業研究 ○学区民運動会
6	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめについての報告会 ○児童との面談 ○授業づくり・集団づくりの工夫 ○アンケートの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○授業規律の確保と児童実態の把握 ○児童面談の情報集約と取組の確認 ○児童会による挨拶運動 ○児童会によるいじめ防止キャンペーン ○授業研究 ○児童，保護者アンケートの検証
7	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめについての報告会 ○授業づくり・集団づくりの工夫 ○保護者との面談 	<ul style="list-style-type: none"> ○授業規律の確保と児童実態の把握 ○児童会による挨拶運動 ○保護者面談での情報の共有と取組の確認
8	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめについての報告会 ○授業づくり・集団づくりの工夫 	
9	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめについての報告会 ○授業づくり・集団づくりの工夫 	<ul style="list-style-type: none"> ○授業規律の確保と児童実態の把握 ○児童会による挨拶運動 ○体育発表会
10	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめについての報告会 ○授業づくり・集団づくりの工夫 	<ul style="list-style-type: none"> ○授業規律の確保と児童実態の把握 ○児童会による挨拶運動 ○授業研究
11	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめについての報告会 ○授業づくり・集団づくりの工夫 ○児童との面談 	<ul style="list-style-type: none"> ○授業規律の確保と児童実態の把握 ○児童会による挨拶運動 ○授業研究 ○児童面談の情報集約と取組の確認
12	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめについての報告会 ○授業づくり・集団づくりの工夫 ○アンケートの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○授業規律の確保と児童実態の把握 ○児童会による挨拶運動 ○児童，保護者アンケートの検証

	○保護者との面談	○保護者面談での情報の共有と取組の確認
1	○いじめについての報告会 ○授業づくり・集団づくりの工夫 ○児童との面談	○授業規律の確保と児童実態の把握 ○児童会による挨拶運動 ○授業研究 ○児童面談の情報集約と取組の確認
2	○いじめについての報告会 ○授業づくり・集団づくりの工夫	○授業規律の確保と児童実態の把握 ○児童会による挨拶運動 ○授業研究 ○学習発表会
3	○いじめについての報告会 ○授業づくり・集団づくりの工夫	○年間の取組の反省と次年度の計画 ○児童会による挨拶運動

※原則毎月第3火曜日 いじめ防止対策委員会開催